

くねっふ 議会だより

28年度地方創生に対する交付税は
一般質問 ⑥ページ

189号



訓子府町四季観光フォトコンテスト
観光賞「朝の印象」
新庄 友行さん（北見市）

も	3月定例会で審議した議案	②	ページ
く	平成28年度予算概要	④	ページ
じ	平成28年度所管事務調査事項	⑮	ページ
	平成27年度所管事務調査結果報告	⑯	ページ
	議会の主なうごき／あとかき	⑱	ページ

一般会計2億951万円を補正(追加含む)

平成27年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第14・15号)

歳入歳出予算に2億951万8千円を追加し、総額を47億1,202万7千円としました。

[参考] 今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、500万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- 情報セキュリティ対策業務(委託料)
5,409万6千円を計上
- 各種基金積立金 3億2,511万6千円を追加
- 町有林整備事業(補助) 526万9千円を減額
- 町有林整備事業(単独) 556万5千円を減額
- 国民健康保険特別会計繰出金
1,399万3千円を減額
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業
2,510万7千円を計上
- 児童手当支給事業 784万1千円を減額
- 道営訓子府北西地区農地整備事業
702万1千円を減額
- 道営訓子府高園地区農地整備事業
712万2千円を減額
- 道営訓子府川南地区農地整備事業
1,678万円を追加
- 下水道事業特別会計繰出金
746万7千円を減額
- 町道除排雪事業 566万7千円を追加
- 南12線舗装修繕工事 4,481万9千円を減額
- 職員給与費 1,110万6千円を減額

国保会計(第2号)

歳入歳出予算から1,122万円を減額し、総額を10億6,743万2千円としました。

■主な歳出内容

- 財政調整基金積立金 119万7千円を減額
- 退職被保険者等療養給付費 500万円を減額
- 保険財政共同安定化事業拠出金
313万9千円を減額

後期高齢者医療会計(第1号)

歳入歳出予算から80万7千円を減額し、総額を7,549万3千円としました。

■主な歳出内容

- 後期高齢者医療広域連合納付金
64万7千円を減額

介護保険会計(第2号)

歳入歳出予算から768万8千円を減額し、総額を5億1,301万1千円としました。

■主な歳出内容

- 介護予防サービス給付費 274万円を減額
- 高額介護サービス費 180万円を減額
- 介護給付費準備基金積立金
201万3千円を追加
- 国庫支出金等返還金 201万1千円を減額

下水道会計(第2号)

歳入歳出予算から1,387万5千円を減額し、総額を2億802万7千円としました。

■主な歳出内容

- 農業集落排水管理費(需用費)
132万8千円を減額
- 道道北見置戸線交通安全工事支障物件移設工事
934万2千円を減額
- 農業集落排水施設更新工事
231万6千円を減額

水道事業会計(第1号)

(1)収益的支出から1,053万9千円を減額し、総額を1億3,582万3千円としました。

■主な歳出内容

- 原水及び浄水費
(備用品費) 90万円を減額
(施設機械等修繕) 240万円を減額
- 配水及び給水費
(施設機械等修繕) 92万2千円を減額
- 資産減耗費
(固定資産除却費) 134万4千円を減額

(2)資本的支出から2,488万2千円を減額し、総額を9,012万9千円としました。

■主な歳出内容

- 工事請負費
(南7線支障物件移設工事)
329万4千円を減額
(穂波南11線老朽管更新工事)
199万8千円を減額
(南13線配水管更新工事)
211万6千円を減額
(若富工区配水管移設工事)
1,512万円を減額
(開盛321送水管移設工事)
183万6千円を減額

育委員会の教育長の給
与等に関する条例の一

◆職員給与に関する
条例の一部改正
原案可決

◆行政不服審査会設置
原案可決

◆行政不服審査会設置
条例の制定
原案可決

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

原案可決
賛成8名
挙手採決
反対1名（川村議員）

◆町長、副町長及び教

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

◆ 顕彰条例の一部改正
原案可決

◆ 総合計画条例の制定
原案可決

◆奨学資金貸付基金の
設置及び管理に関する
条例の一部改正

◆認定こども園条例の
原案可決
制定

◆特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事
業の運営に関する基準
を定める条例の制定

◆特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事
業の利用者負担額を定
める条例の制定

原案可決

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

◆児童センター設置及び
管理条例の一部改正
原案可決

止 ◆訓子府町保育所の廃

原案同意

※ 挙手採決 同意 9 名
反対 1 名（川村議員）

◆ 訓子府町立訓子府幼稚園の廃止

※
挙手採決 同意 9 名
反対 1 名（川村議員）
原案同意

※条例で定める施設の廃止については、出席議員（議長含）の3分の2以上の同意が必要

承認
平成27年度一般会計
補正予算（第12号）に
ついて、急を要したた
め専決処分した旨の報
告を受け承認しました

承認
平成27年度一般会計
補正予算（第13号）に
ついて、急を要したた
め専決処分した旨の報

告を受け承認しました。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

原案同意
柴田豊喜さん（弥
生・新任）を選任する
ことに同意しました。

☐ 定期監査結果報告

報告了承
監査委員から、平成
27年度に実施した定期
監査の結果「平成27年
12月31日現在の全会計
における財務事務の執
行状況と経営管理等に

ついて監査を実施した結果、事務事業は法令等にとり適正な執行管理が行われていることを認めます」との報告があり、これを了承しました。

□出納検査結果報告
報告了承
監査委員から1月か
ら3月までの一般会計

特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。

□教育費指定寄付金について

町民の学びを充実させ、今後の町の発展に役立てていただきたいと図書館に100万円の寄付が1件あったこととの報告がありました。

□ことも園の開園に対する高額品の寄贈について

4月に開園すること
も園に対し、高額品の
寄贈が4件あったこと
の報告がありました。
寄贈いただいた品は
園児用箱いす、木製大
型遊具一式、園歌版、
教育・保育指針版、映
写機、休憩施設一式で
す。

平成28年度予算

総額66億510万円(水道会計を除く)を可決

挙手採決 賛成5名：反対4名（山田議員・川村議員・西森議員・堤議員）

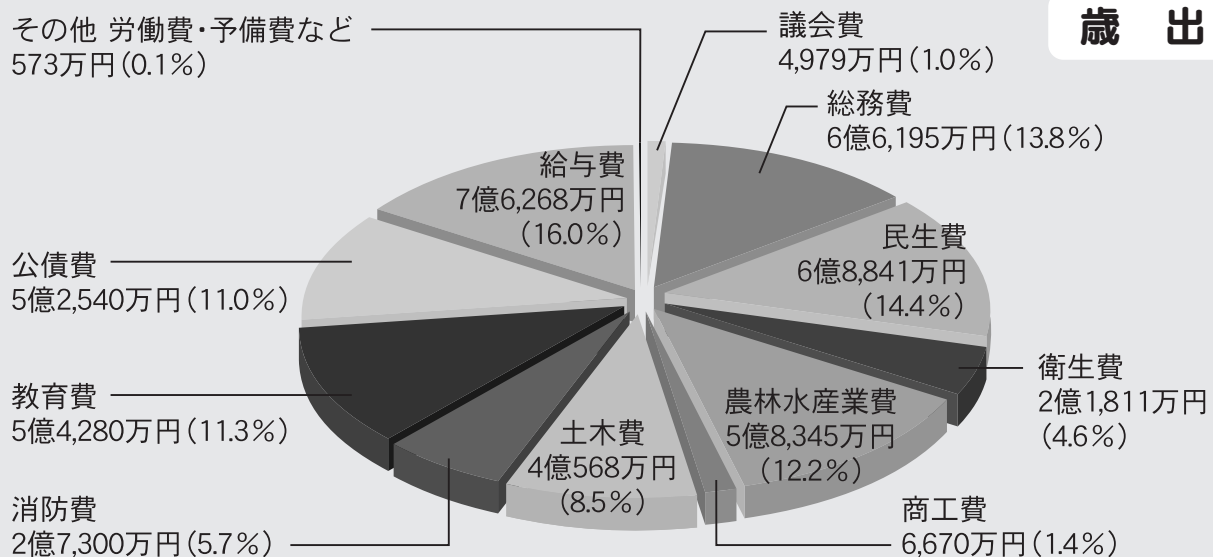
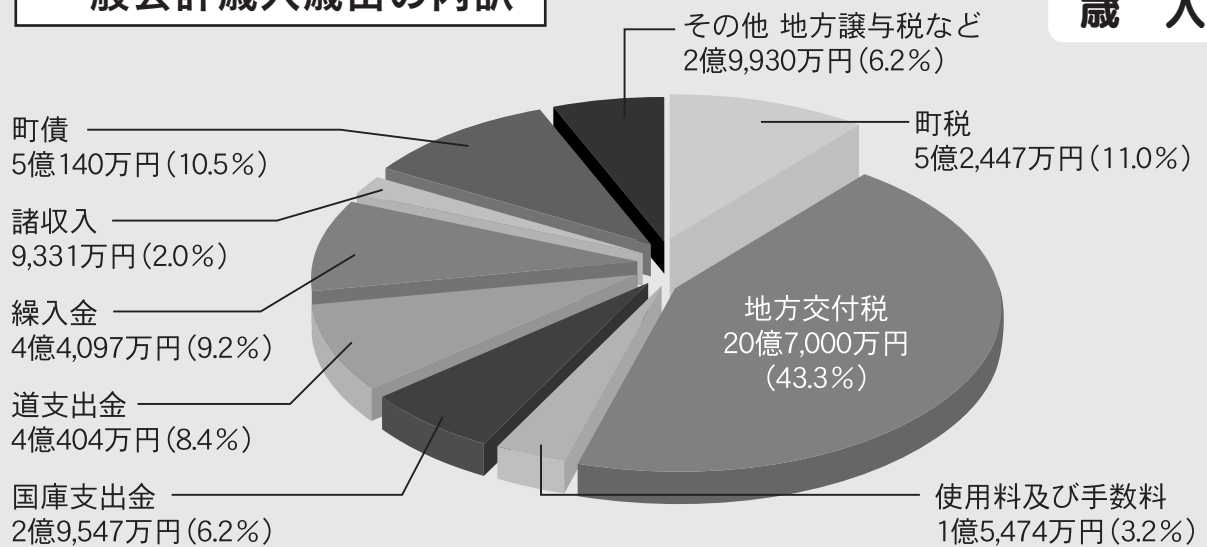
各会計予算

会計名	予算額
一般会計	47億8,370万円
国保会計	10億5,060万円
後期高齢者医療会計	7,400万円
介護保険会計	5億1,000万円
下水道会計	1億8,680万円
合計	66億510万円

水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億7,680万円
支出	1億5,876万円
資本的収入及び支出	
収入	8,002万円
支出	1億1,768万円

一般会計歳入歳出の内訳



積極的な投資的経費を含めた、まちづくりと 財政健全化を両立させた予算を審査

平成28年度予算審査特別委員会では、係長までを説明員とし、3月11日から4日間にわたり質疑を行い、新年度の町の予算について活発な質疑が展開されました。

質疑終了後、予算審査特別委員会から町へ次の事項について口頭で申し入れを行いました。

◆予算全体として、住民の安全・安心のまちづくりに向けた予算であると評価できますが、財政健全化への取り組みが薄れてきていると感じる部分もありました。

今後の予算執行にあたっては、財政健全化に十分留意することを望みます。

◆開基120年記念事業については、町民全体の理解と、将来に向かってその事業の目的が十分果たされるよう、努力と配慮を望みます。

◆スポーツセンター建設事業については、予算審査特別委員会において各委員から出されたさまざまな意見を十分参考にし、利用者および町民の理解を得ながら進めることを望みます。

予算審査質疑応答

Q 「簡易血液検査機」
購入に52万2千円
計上されているが、そ
の目的は。

A 簡易血液検査機は
指先から微量の血
液を採取し、約6分程
度で糖尿病の指標とな
るHbA1cとLDL
コレステロール値を測
定することができます。

町の検診結果では、
HbA1c、LDLコ
レステロール値が男女
ともに道や国の平均を
上回っていることから、
糖尿病とコレステロー
ル対策が町の課題です。

町民の健康管理を目
的として、健診の事後
指導をはじめ、うらら
での健康相談や健康ま
つりなどで広く活用し
ていきます。

Q 訓子府高校の教員
住宅（道営住宅）
購入の内容は。

購入の内容は。

A 東幸町にある訓子
府高校の教員住宅
2棟5戸を定住促進住
宅購入事業として、約
700万円で北海道か
ら購入する予定です。

所得の関係で町営住
宅には入居できないと
いう方のために貸し出
すものです。
今後、若干の修繕を
して春頃から貸し出す
予定です。

Q 防災倉庫の場所と
広さ、収納する備
品の内容は。
また、備品購入予定
のフォークリフトの用
途は。

A 消防庁舎西側に建
設予定で、鉄骨2
階建て、広さは1階1
95㎡、2階167・
5㎡合わせて362・
5㎡の計画で、収納用
の棚を備え付けます。

土のう袋、発電機、
毛布、簡易トイレ、備
蓄食料等を収納します。

フォークリフトは、
防災倉庫での物品の搬
入・搬出などに使用し
ます。

Q こども園の仕上げ
として28年度は外
構工事の実施とありま
すが、工事内容は。

A 外構工事として
は、まず現在の
保育園と幼稚園の建物
の解体工事（約2、5
00万円）をし、空い
た場所にグラウンド整
備（約1、200万円）、
遊具の撤去・植栽・雨
水の排水溝整備・駐車
場整備・敷地整備・新
しい木製遊具の設置な
ど（約6、500万円）
の総額1億200万円の
工事を計画していま
す。

木製遊具については、
寄贈していただいたの
で最終的には計画の変
更も見込まれます。

一般質問

9名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

28年度地方創生に対する交付税は

町長 ▼ 交付税総額の中の9, 200万円程度



余湖 議員

余湖 本町の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」が平成27年10月に作られ、28年度の予算にその事業に対する交付税が入っていますが、その金額はいくらぐらいですか。

町長 概算ではあります。約9, 200万円程度を見込んでいます。

余湖 このことに関しては5年後の数値目標を設定し、毎年「重要業績評価指数」の検証、ならびに「PDCA」を行い柔軟に見直し、施策の追加も考えられますが、どのような

に考えますか。

町長 本町ではPDCAを実施していくことを明記していますので「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」ならびに外部有識者で組織する「まち・ひと・しごと創生有識者会議」で検証、見直しをし、施策の追加を行い、加えて現在策定中の第6次総合計画の前期重点プロジェクトの一部と位置づけし、必要に応じて総合戦略の見直しをする予定としています。

点検評価時点で課題が出され、その課題の改善に向けた施策を検討していきます。

余湖 総合戦略の中にある「安心して住み続けることができる環境

を創る」の勤労者の住宅対策はどのようなものですか。

町長 本町における住宅の現況は、持ち家が80%を占め、公営住宅が11%、公宅等が4・6%、民間借家等が3・4%と民間借家等が少ない状況です。

特に公営住宅に入居することができない方の住宅が不足している状況にあり、新年度予算で現在空き家である高校教員住宅を定住促進住宅として購入することを提案しています。

余湖 総合戦略の中には、民間の住宅建設にも応援していくとありますが、どのようなことを考えていますか。

町長 本年度については、高校教員住宅の購

入や空き家対策なども具体的に進んでいます。が、次年度以降の政策として民間にも協力いただくことについて前向きに考えていきます。

※余湖議員は、この他に「社会教育施設の充実について」の質問をしました。

※一口メモ

PDCAとは

PⅡ計画策定、

DⅡ推進、CⅡ点検・

評価、AⅡ改善の4段階を繰り返すこと。



購入予定の高校教員住宅

保育園同様、居小の統合を考えては

教育長 ▼ 保護者や地域の意見で決められるべき



川村 議員

川村 ひので保育園統合時に居武士小学校の統合の話はなかったのか。

教育長 地域住民の方々との意見交換、説明会では特に出していません。

川村 保育園統合時の園児数と居小の児童数は。

教育長 平成21年度の入園予定園児数は6名、居小児童数は33名でした。

川村 平成21～27年度までの居小の総経費、また各年度の児童1人当たりのコストは。

教育長 各年度の経費

は、児童1人当たり平成21年度41万6千円、27年度88万7千円です。7年間の総額で約1億500万円で、各年度の平均は1,501万円となります。これには耐震化補強工事やコンピュータ整備などは除いています。

川村 当時から財政健全化の問題は出ていた。平成27年度に児童1人当たり88万円と言うのが、金がかかり過ぎ。

またスポーツ活動でサッカー、野球は訓小の活動に参加していると説明しているが、音楽活動はどうか。スクールバンドは全道大会、全国大会に出場したが、その中に居小の児童が入っていたか。

教育長 過去には居小

にも野球チームがありました。しかし現在は訓小のチームへ野球2名、サッカー1名が参加して活動し、また陸上少年団にも参加しています。音楽活動については、希望があれば考えたいと思っています。

川村 児童数が20名以下になると統合へ進むのではないのか。

教育長 過去の町議会



居武士小学校

での一般質問の中で、20名という数字は目安としてお話ししました。管内では2名の児童数で統合された例もあります。

川村 学校に掛かる経費は、国の交付税で賄われ、町からの手出しはほとんどないと言うが、財政健全化を進める時、学校を外して考えるのか。財政健全化はコストを考えずにできるのか。

居小を訓小に統合した方が経費は安くできるのではないのか。

町長 日本の税の仕組みでは、税のバランス

また教育の平等など国でやっているの、居小がなくなれば本町の財政が楽になるということにはなりません。

川村 本町には北訓、南訓、美園など多くの学校があった。なぜ統合されたのかは、お金が掛かりすぎだから。今、心を鬼にして、11月の開校100年記念行事の時に居小の統合について話をし、統合すべきでは。その時に校舎等の再利用を考えては。

町長 行政が決断したらいつでもできます。しかしながら地域の方々の意見を尊重し、また100年記念行事を成功させつつ統合の問題を考えさせていたいただきたいと思います。

※川村議員は、この他に「公営住宅の使用料について」の質問をしました。

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき2問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3か月程度の期間を要します。

農業委員会制度改正による影響と課題は

町長 ▼ 透明性のある手続きを構築する



西山 議員

公選制から町長の選任制への移行においても、地域の農業者からの推薦を基本とした、透明性のある手続きを構築することが重要です。

西山 果たしてきた役割と、定数や推進委員の設置への考えは。町長 農業委員会の役割は、農地の権利移動や転用に関する農地行政の執行、優良農地の

確保や遊休農地の解消、農地の利用集積などの取り組みを行います。法改正の柱の中にある農地利用最適化推進委員の設置は、本町では遊休農地率0%、集積率90・9%なので、設置しなくても良いとされています。

西山 町長の回答に対して農業委員会会長の考えは。会長 現場を把握して役割を果たせるかたちが最善と考えており、視察などを通して、委員会でも協議し、町に要望していききたいと考えています。

西山 介護保険制度改正による今後の要支援の方の介護予防サービスの対応は。

定数についても今後農業委員会と協議し対

老人クラブの会員減少などの課題は

町長 ▼ クラブ間の活動内容の格差もある

西山 高齢になってもこの町で安心して暮らせる施策に関して、老人クラブの高齢化による会員減少の課題についての考えは。町長 老人クラブ連合会の事務局は、社会福祉協議会が担っています。

西山 高齢者の交通事故防止策としての運転免許証自主返納推進についての考え方は。町長 警察庁の資料では、平成26年の死亡事故のうち65歳以上が約26%と4分の1以上を占めており、加害者になることも多いです。

平成27年度の資料では、全体で22クラブ（町内会5、実践会17）、

こうした現状についての議論を老連事務局ではしていないということです。老人クラブ活動の在り方の検討も必要な時期に差し掛かっている

と考えています。西山 介護保険制度改正による今後の要支援の方の介護予防サービスの対応は。

ライフライン整備、住民生活の場の確保は

町長 ▼ 計画に沿った施策の実施に努める



西森 議員

更新する計画です。

【西森】町の上下水道は、耐用年数による定期的な管の入れ替え工事が行われていますが、今後について伺います。

【町長】26年度末の総延長は導水管、送水管、配水管合わせ180kmとなっており、更新には莫大な事業費がかかることから「訓子府町水道ビジョン」に基づく計画的な更新が必要と考えています。

具体的には29年度から5か年で老朽管更新事業では6,700m、道路改良事業に伴う配水管移設と新設事業では4,100mを

【西森】町の道路全体の舗装工事でも進み、残された砂利道も少なくなってきた昨今です。町道整備について伺います。

【町長】本町の道路舗装整備は26年当初で157km舗装率61・4%とこの50年間で飛躍的に整備が進んでいます。一方、計画的にパッチング修繕を実施するなど安全な道路環境整備に努めています。市街地路線は、舗装率97・1%の高い状況であり、今後は毎年一路線ずつ計画的に改良舗装を進めます。実践会地区については道営事業による南7線4・6kmの整備中であり、新たな路線については事業完了後に整備の必要性を精査の上対応していくところ です。

【西森】住まいに関して、公営住宅には所得制限があるため入居できないが、訓子府に住みたいという要望に対しどのような施策を考えているか伺います。

【町長】15万8千円を超える月額収入の方の公営住宅入居は原則できないことになっていきます。町としてはその対策として特定公共賃貸住宅や定住促進住宅の建設を行ってきました。また昨年7月「空き家バンク制度」を創設し、2世帯の定住につなげるなど成果を得ていますが、一定の所得がある層が入居する住宅の不足が課題となりました。使用されてい

ない訓子府高校の教職員住宅2棟5戸を購入するため、28年度予算に計上し、訓子府への定住を望む方々の要望に応えていきたいと考えています。

働く場の確保、町の活性化は

町長 ▼ 事業所や新規学卒者等の採用に支援

【西森】町民の働く場所の確保、人口増、町の活性化を考え、農業関連の企業誘致の施策について伺います。

【町長】数年前に鶏卵農場の誘致を目指したこともありました。昨年はシティやニコットの新しい企業が参入しました。また町内の民間企業におきまして、地元町民を積極的に雇用していただいているところ です。さらに町民の積極的な雇用を促すことや町民の減少を抑える目的などから、事業所や新規学卒者等の採用の支援を本年4

月から進めることとしています。

【西森】まち全体の人口減に伴う過疎化、雑木林の増加や畑地周辺の環境変化が目につきま

す。害獣対策、住民の安全について伺います。

【町長】本町における鳥獣駆除の現状ですが、クマの目撃回数が本年度は特に多く、子グマ2頭を駆除しました。シカの駆除頭数は157頭となっております。ハ

ンターの積極的な駆除活動のためものと認識しており、農作物の被害の状況も減少の傾向となっております。なお

クマやシカによる人への被害発生はありませんが、特にクマの目撃情報があつた場合には地域への周知と学校関係への通報、看板の設置を行い、農作物被害発生時には箱わな設置、地元猟友会と連携協力し駆除に努めています。



みんなで作った120年

僕らがつなぐくんねっぴ

商業環境変化に伴う現状は

町長 ▼ 3年前と同じか もしくは悪くなっている



堤 議員

います。

堤 商業環境変化をどう捉え、今後どうな

ると思うか。また商業振興支援策として「小規模基本法」「小規模支援法」の町の条例化についての考えはどうか。

町長 小規模企業振興条例制定に対する考え方については、平成25年第1回定例会での「中小企業振興条例制定に向けての見解」と同様の回答となりますが、現在の本町の状況は、3年前と同じかもしれないが、悪くなっているとの認識からも、条例の制定は必要と考えて

しかし条例制定は、行政の責務、商工会の役割、小規模事業者の自助努力、そして何より町民の理解と協力が不可欠です。まずは対象者の小規模事業者が条例の目的を理解したなかで、商工会とも連携し制定に向けた検討をしていきます。

堤 従業員数20人以下（小売商業では5人以下）の小規模事業者と、従業員数300人以下の中小企業とでは違う。またこの条例は地方自治体の責務の位置付けを大きくしているはず。

町長 中小企業基本法による中小企業には、小規模事業者も含むと認識しています。小規

模基本法は、その枠をさらに小さくし、小規模事業者の特筆して条例化するもので、よって同じと認識しています。

堤 国も小規模事業者は地域経済に重要な存在であることを認め、今まで求めてきた発展する事業施策ではなく、継続的な施策、無理をせず継続維持をするこ

との重要性を認め応援していく条例を制定することをお願いしていると思うがいかがか。

町長 先の答弁でも条例制定を検討するとしています。また25年と今回の条例と違いはないと考えています。小規模事業者が、条例を理解することが先決で、行政が率先して進める

ことではないことを理解していただきたいと思っています。

堤 小規模基本法と中小企業基本法は同じではないと、私は思っていますので、その解釈については、場所を変えて改めて話をさせていただきます。

商工会への指導も合わせての小規模事業者支援を行政として考えていただけないか。

町長 商業関係者、自治体関係者、住民の三者が一体となって、小規模事業者の振興のために力を合わせていくというのが小規模企業振興条例の考え方だと思っておりますし、何の異論もありません。さまざまな課題を見据えた上でいつまでも放っておけない問題であり、関係各位と協力して、制定に向け、早急に協議をしていきたいと考えています。

堤 既存店の町への物品納入に対する配慮は。

町長 本町の物品購入については、取り扱いのできない物品や納期が間に合わない場合などを除き、優先的に町内で調達することとしています。

堤 本年度のプレミアム付商品券は、半

分が町内事業者の運営店で利用されており、利用者調査の回答者の3割が町内での購入のきっかけになったとの回答がありました。消費喚起目的で行ったこの事業には、一定の効果があつたと判断していますが、プレミアム付商品券は、平成28年度当初予算には計上していません。

第1回定例会は、24名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

第2回定例会は**6月中旬**頃に開催する予定です。

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。
議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ



※堤議員は、この他に「大型投資事業の考え方について」の質問をしました。

お年寄りの生きがいづくりの支援は

町長 ▼ 老人クラブ支援は総合的な検討も



山田 議員

山田 老人クラブ活動

の現状認識と支援内容
およびお年寄りの活動
に公民館和室を開放す
る検討経過を伺います。

町長 老人クラブの課

題は会員減少です。老

人クラブの単位会に1
万1千円、会員1人に
500円の助成金です。

高齢者サロンに関し

ては、お年寄り代表の
意見や2月開催の「未
来づくり大会」での意

見を参考に、町民の皆

さんが自主的に運営し
ていく高齢者サロンの
検討を重ねます。

山田 老人クラブの課

題は資金、活動、足の

確保だと思っています。

会員1人に500円

の助成は少な過ぎます。

足の確保では送迎車へ

の燃料費の助成や事故

保険加入車での送迎を

制度化するなどの検討

はできませんか。

町長 燃料代への補助

までは考えていません。

補助金は議員の提案も

含め、今後老人クラブ

連合会と話し合います。

スポーツセンター建設 の検討経過は

町長 ▼ 基本設計の内容を示し町民の意見聞く

山田 町の大規模公共事

業に町民の関心や心配

が広がるなかで、スポ

ーツセンター建設の検

討経過および建設費確

保について伺います。

町長 26年度の耐震診

断結果を受けて建て替

えを決め、利用者団体

やスポーツ推進委員な

どから意見を聞きまし

た。28年度は1年かけ

て基本設計を行い、町

民の皆さんの意見を聞

き具体的な検討を行っ

ていきます。

財源は、補助金と基

金積み立て、過疎債で

す。

山田 事業の発議者は

誰ですか。

町長 私です。

山田 教委と町の事業

に係る法的取り扱いの

対応、教委から建設に

係る委託・委任はあり

ましたか。

町長 現時点では、委

託や委任の話はしてい

ません。

山田 十分に町民の意

向を確認するべきです。

現議員には議会前に説

明があっただけです。

こんな段階で町民と議

会に賛成を求めるのは

拙速だと思います。

町民は、町長や議員

に全て委任しているわ

けではありません。こ

の進め方について何か

ありますか。

町長 進め方は指摘の

通りかもしれませんが、

緊急性が高く基本設計

費等の予算措置は当然

と考えます。

山田 町民の皆さんも

事業の順序が逆だと感

じると思います。

示された資料はA4

版2枚に現行平面図だ

け、事業費や面積、場

所もないのです。順序

が違いますか。

町長 昨年1月に前の

議員には耐震調査結果
を説明しました。

山田 町民も新人議員

も「寝耳に水」です。こ

ども園という大きな事

業で町の体力を使った

後のスポーツセンター建

設は唐突です。

事業費は類似施設か

ら10〜12億円と説明し

ました。一体いくらか

かるのですか。

町長 事業費は現時点

では断言できません。

山田 事業費がわから

ないが建設する、聞け

ば聞くほど理解不能で

す。バレーコート2面

の確保、可動式観覧席

など12億円から膨らむ

要素です。私は約15億

円かかると推測します。

基本設計の前に町民に

十分説明し、おおむね

の理解を得て建設を進

めていただきたいと思

います。一度スタート

に戻し、基本設計費を

取り下げませんか。

町長 これから広く意

見を聞いたなかで基本

設計をし、財源は基金

を造成しながら進めて

いく考えです。



スポーツセンターアリーナ

新総合事業でのサービスの維持は

町長 ▼ 現行サービスの維持は確保できる



工藤 議員

を検討する必要がある。

「新総合事業」では
現行の訪問介護と通所
介護に相当するサービ
スも認められているの
で、このサービスを基
本とし、その上で要支
援者などの多様な生活
支援のニーズに対して
多様なサービスの提供
を検討していくので、
現行サービスの維持は
確保できる。

ではないか。
人間的課題としては
特に想定してはいない
が、今後の「新総合事
業」の実施と併せて検
討していきたい。

工藤 本町のデイサー

ビスの受け皿となる
「静寿園」も昨年4月
の介護報酬引き下げの
影響を受けているとの
ことだが、サービスを
受ける方に影響がない
よう財政的支援も含め
た対応も必要では。

町長 サービスを後退
させることのないよう
国へ声を上げていき
たい。

「地方創生」関連交付金 への対応は

町長 ▼ 創生有識者会議で検証・事業化を協議

工藤 国の平成27年度
補正予算で計上されて
いた「地方創生加速化
交付金」と平成28年度
からの地方版総合戦略
推進のための「地方創
生推進交付金」への本
町の対応は。

件となり、特に広域で
の事業展開が必須とな
っていることから、地
方中核都市への資源や
政策の集中投資が現実
となってきたと感じて
いる。

町長 「加速化交付金」
は本町で実施している
多子世帯保育料応援補
助金などの給付型ソフ
ト事業や新規性のない
事業は対象外となった
こと、継続性のある交
付金ではないこと、地
方創生に資する自由度
が高い交付金ではなく
経済性が追求されるも
のとなったことから現
段階では予算提案を見
送っている。

しかし国の事業採択
基準に適合する事業に
ついては、積極的な後
押しが必要と考えてい
るので、事業者はじ
め関係団体、自治体と
連携するとともに「訓
子府町まち・ひと・し
ごと創生有識者会議」
で検証、事業化を協議
していきたい。



工藤 現在、介護保険
による予防給付として
行われているホームヘ
ルパーによる「訪問介
護」とデイサービスな
どの「通所介護」が、来
年4月から町が実施す
る「新総合事業」に移
行となるが、平成25
年9月定例議会での質
問に「現行サービスの
維持を確保する」旨の
考えを示しているが現
時点でも変わらないか。
町長 今回の改定につ
いては制度を大きく転
換させる内容となつて
いるが、利用者へのサ
ービス低下につながる
ないように十分な対策

工藤 「新総合事業」
移行により、人的・財
政的な点での課題はな
いか。
町長 「新総合事業」
では事業費が増加する
ことになるが、国は市
町村が円滑に事業実施
できるように上限額の
見直しを行っている。
財政的な点での課題
は、当面クリアできる



デイサービスの様子

「推進交付金」は、
「加速化交付金」より
もさらに厳しい採択要

開基120年記念事業をどう捉えているか

町長 ▼ 先人の偉業をたたえその精神を引き継ぐ



河端 議員

河端 今年は、訓子府町に開拓の鍬がおろされて120年になる記念の年です。

先人の苦難に思いを寄せ、感謝の気持ちをもち、これからの訓子府のあり方を考える良い機会だと思います。

「みんなでつくった120年 僕らがつなぐくんねつぷ」の記念テーマのもとに、さまざまな記念事業が計画されているようですが、どのように捉えていますか。

町長 今日こんにちの訓子府の発展は、多くの先人たちが、想像を超える自

然の厳しさと闘いながら歩んできた、汗と涙の結晶です。

先人の偉業をたたえ改めて町の生い立ちや郷土のすばらしさを見つめ直し、訓子府の未来づくりに向かって町民が一体となり、その精神を忘れることなく引き継ぐための節目の年になることを望んでいます。

河端 平成28年度予算には、関連事業に約4,600万円の事業費が見込まれています。

これは28年度予算の約1%になりますが、その内容は。

町長 町民運動会250万円、日本ハムファイターズ関連事業330万円、ふるさとの歌CD事業100万円、

津野山古式神楽の披露165万円、津野町への町民訪問団派遣280万円、芸術鑑賞事業361万円の6本の事業で1,486万円。

広告・啓発事業推進費744万円、記念式典696万円、町勢要覧作成973万円、史跡・保存樹木標示板作製381万円などです。

河端 ふるさとの歌CDの内容および町勢要覧DVDについて町の約2,100世帯中CD・DVDを再生できる機器がある家庭はどのくらいあるか把握していますか。

町長 CDは校歌や園歌、「わが地わがまちくんねつぷ」など、訓子府に縁のある歌を収録して全戸配布する考

えです。

機器がある家庭数の把握はしていません。

今回、町勢要覧のDVD版とCDを併せた形で各家庭に配り、昔を懐かしんでもらうことをねらいに進めています。

河端 120年の節目に長寿会館の建て替えができればと考えているようですが、長寿会館の機能や役割をどのように考えていますか。また誰でも自由に集える交流の場とする考えはありますか。

町長 長寿会館は、お年寄りのために建てられた施設であり、主に中央長寿会の活動の場となつていますが、利用していない時は、町内会連協の活動などさまざまな用途で利用されています。

建設から47年経過し、老朽化が著しく建て替えるが必要と判断しまし

た。

助成金が確保できれば、連協や中央長寿会等と協議をし、7月15日の戦没者追悼式以後に取り壊し、9月に着工、12月完成、平成29年1月に登記や物品搬入をし、なるべく早く

供用開始をしたいと考えています。

場所は、現在地で同じような規模で考えており、管理面のこともあり当面の間は自由に開けておくという考えはありません。



開拓から120年を迎えた訓子府町

総合戦略における新しい農業の展開は

町長 ▼ 新たな展開に、支援を行っていききたい



須河 議員

須河 前回の定例議会において質問した下流域での溢水、氾濫の危険防止対策について28年度予算を含め、具体的な対策を伺いたい。

須河 訓子府町総合戦略の重点戦略である「力強い産業と雇用を創る」の基本的方向に「本町の優位性を活かした新しい農業の展開、

町長 現時点での排水路整備計画は、道営山林川事業として、延長3,136m、全面トラフで事業費30億円となり平成32年度までの期間です。また道営訓子府川南地区農地整備事業の永井の沢整備事業で延長471m、トラフと沈砂池整備で事業費9千万円となります。穂波川の整備計画は、地元説明会を



昨年夏の豪雨で被害のあった山林川

「発展」とあるが、展開、発展について伺いたい。

町長 本町は北海道農業の縮図と言われ、農業経営が凝縮されています。有機農法や低農薬農法など高度な生産技術を持ち、良質で安全・安心な農作物を生産し高い収益性です。

商工業の発展と訓子府町の活性化は

町長 ▼ 第2次・第3次産業従事者の減少抑制を

須河 工業部門の振興対策について伺いたい。

町長 住環境リフォーム、店舗出店等支援などの実施要綱では工事施工業者は町内業者とするよう努めることを規定し、町内工業振興に努めています。

町長 住環境リフォーム、店舗出店等支援などの実施要綱では工事施工業者は町内業者とするよう努めることを規定し、町内工業振興に努めています。

須河 プレミアム付商品券の実施効果と発行予定を伺いたい。

町長 ほとんどの方が普段の買い物に充てるなど、地元商店街に100%の効果があつたとは言えませんが、多少の購買意欲の向上になりました。

町長 ほとんどの方が普段の買い物に充てるなど、地元商店街に100%の効果があつたとは言えませんが、多少の購買意欲の向上になりました。

住環境リフォームでは27年度までの5年間で工事費総額2億2千万円、補助金額3,300万円が実施され、町内業者が施工してい

平成28年度当初予算では計上していません。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。
どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎ 47-2184・FAX 47-2600 ✉ gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



●●ひとことインタビュー●●

議会を傍聴された方に 感想を聞いてみました

◆議会傍聴のきっかけは？

議員の構成が替わった議会が、町づくりにどう活動しているか関心が湧いていました。

今議会は新年度予算が審議され、今後の町財政の健全化が気になります。

◆傍聴した感想は？

特に関心のあった一般質問では、町長の答弁に対して「分かりました」と簡単に質問を打ち切る方もいて消化不良を感じました。また、一回の質問が長すぎたり、質問の趣旨が理解しにくい場面もありました。

一方、町の1回目の答弁は、原稿を早口で読む感じで、2回目以降的を外した答弁や感情的なところがありました。

全体的に町も議員もなるほどというはずける質問・答弁に徹してほしいです。

◆議会に望むことは？

議場で初めて聞き驚いたスポーツセンター建設は町からも地元の議員からも情報はまったくありませんでした。

議案の審議や討論、表決を通して感じたことは、町民代表の議員が自分の思いだけで活動していないかという疑問です。

議員は町民の声をどれだけ反映して町づくりに向き合っているのか、とても心配になりました。

議会は町民代表ですから、大きな問題のあるときはまず地域に情報を届け、住民の声を把握してから議員活動をしてください。

所管事務調査（原案可決）

総務文教・産業建設の各常任委員会から、所管事務調査について、平成28年度閉会中も継続調査ができるように議長に対し、議決の願いがあり、可決しました。

総務文教常任委員会（調査事項）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1)入札執行状況 (2)今後のまちづくり (3)国民健康保険事業の運営（後期高齢者医療制度含む） (4)町税の収納及び賦課状況・滞納繰越・不納欠損処理状況等（町営住宅使用料は除く） (5)各種福祉政策 | <ul style="list-style-type: none"> (6)児童センターの運営 (7)各種予防業務の実施状況 (8)子育て支援センターの運営 (9)こども園の運営 (10)町営温水プールの維持管理 (11)図書館及びくねっく歴史館の管理運営 (12)その他委員会の所管に関する事項 |
|---|---|

産業建設常任委員会（調査事項）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1)農業振興 (2)畜産振興 (3)中小企業の振興 (4)堆肥供給センターの管理運営 (5)温泉保養センターの管理運営 (6)町営及び町有住宅の維持管理 (7)建築及び土木工事の執行状況 | <ul style="list-style-type: none"> (8)下水道事業の運営 (9)上水道事業の運営 (10)道路、河川の維持管理 (11)公園の管理状況 (12)町有林の維持管理 (13)その他委員会の所管に関する事項 |
|--|--|

所管事務調査

総務文教常任委員会

平成27年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕（報告了承）

- (1) 入札執行状況については、積算基準・積算資料等の整備や運用を適切に行い、算出根拠が的確なものとなるよう望むものである。

また、今後とも適正な執行に努めるとともに、町内の雇用や経済効果など地域循環型経済を考慮し進めていくことを求めるものである。

- (2) まちづくり推進会議については、各推進委員がより意見を出しやすくするために運営方法の工夫も必要であると考え、改善を求めるものである。

まちづくりパワーアップ特別対策事業については、新規事業や地域コミュニティへの支援として、その成果が認められるところであり、今後とも事業の継続・拡充を望むものである。

夜間町長室開放など広聴事業については、今後も継続し幅広い階層の町民からの意見聴取の場の確保・拡充を望むものである。

- (3) 国民健康保険事業については、今後においても事業の健全な運営を目指し、医療給付費の抑制のため各課と連携した総合的な対策の確立を求めるものである。さらに、国の制度改正を見据えながら事業の安定化のため、引き続き国に対し国庫負担率の引き上げを求めていく必要がある。

短期証や資格証明書の取り扱い、発行にあたっては、これまでと同様に家族構成や生活実態に配慮した対応を継続していくことを望むものである。

- (4) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が認められるところである。

なお、税の公平性の原則からも引き続き、滞納繰越額の縮減と新たな滞納者の抑制のため、努力を求めるものであるが、これまでと同様、滞納者の課税状況や生活実態に配慮した対応を望むものである。

- (5) 各種福祉施策については、乳幼児等医療費助成事業をはじめ各種教室などの事業内容等に対し評価をするものであるが、事業に対する町民の理解を広めるなど町民意識の向上を図り、利用促進を望むものである。

くねっぶ静寿園については、運営状況を的確に見極めるとともに町民理解のもと、計画的な町の支援の継続を求めるものである。

高齢者ハイヤー利用サービス、路線バス高齢者利用支援事業など、高齢者の足の確保については、利用者から評価を受けているものと認められる。今後においても、利用者の意見を参考に、制度の拡充を望むものである。

- (6) 児童センターについては、その目的が果たされていると認められる。今後とも利用者の声を生かして安全で安心できるセンターとしての充実に努めることを望むものである。

- (7) 各種予防業務の実施については、各種事業内容は充実していると認められる。今後においても地道に業務

を推進し続けるとともに、町民の健康・予防に対する意識向上、参加への動機づけに留意し、町民との共通理解の中で、参加をより一層促進していくことを望むものである。

- (8) 子育て支援センターについては、子育て世代の母親などの交流の場、情報交換の場として、その役割は果たされていると認められ、さらに充実・発展的な展開を望むものである。

また、子育てに関し悩みや不安を抱え、孤立していくことを防ぐため、関係各課、各機関と連携を図り対応していくことを望むものである。

- (9) 保育園及び幼稚園の運営については、開園することも園にスムーズに移行できるよう、運営体制等に万全を期すことを求めるものである。

今後進められる外構工事を含めたこども園整備並びに園周辺の環境変化に伴い、交通安全対策等を十分講じることを求めるものである。

- (10) 町営温水プールについては、施設の優れた環境等を十分にPRし、さらなる利用拡大を目指すとともに、町民へのスポーツの普及と健康管理を目的とした温水プールとして、その役割を町民に位置づけられる努力と高齢者などに配慮した事業の継続を求めるものである。

また、事故防止に最善を尽くしながら、管理経費の縮減のための工夫をさらに望むものである。

- (11) 図書館の運営については、相互貸借などにより図書利用の効率化をさらに進めるとともに、図書の利用拡大に向けた取り組みの継続を望むものである。

歴史館の運営については、開基120年を迎えたことを機会として、資料収集の継続や展示にとどまらず、これまでの歴史を収録した伝承資料の整備や活用で、町民に伝え後世に残す取り組みを望むものである。

- (12) その他委員会に属する事項

① 津野町交流事業については、交流の輪を町民各層に広げた事業を展開することを求めるとともに、訓子府開拓の歴史を踏まえ、これまでの交流事業の成果等を検証し、町民の理解を含めて今後の事業の位置づけを図ることを望むものである。

② 地域担当職員制度については、地域とのパイプ役としてその活動は一定程度定着しつつあり、その成果が認められるところであるが、地域での受け入れ方に温度差があると感じられる。町民ニーズを把握し、制度の充実、見直しを図っていくことを望むものである。

③ 要保護・準要保護児童・生徒就学援助及び奨学資金貸付制度については、子どもの教育、学習機会を保障するため、今後も継続しさらに充実を図ることを望むものである。

各 常 任 委 員 会

産業建設常任委員会

平成27年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕（報告了承）

- (1) 農業振興については、今後のＴＰＰに関する国内外の動向、情報を把握するとともに、その方向性に十分注視しながら関係団体などと連携し、行政として必要な取り組みを講じていくことを望むものである。

本町の基幹産業である農業の生産性の向上や後継者対策、さらには新規就農者対策、6次産業化を目指した独自の取り組みへの支援など、農業が持続的に発展していくために必要な施策を一層推進していくことを求めるとともに、農業委員会の改革においては、農業委員の声を十分に聴き、反映されることを望むものである。

また、多面的機能支払交付金事業については、制度内容に関する町民の十分な理解が得られていないことが見受けられることから、制度利用の周知徹底を図り、町民の理解を得ることを求めるものである。

- (2) 畜産振興については、酪農家の安定経営にとって町営牧場の役割は大きく、今後ともその役割を十分果たしていくため、受け入れた家畜の安全で適切な管理と良質な草地の維持に努めていくとともに、牧場運営のための施設・設備の安全性向上を望むものである。

また、酪農・畜産農家の減少は、本町の農業全体にとってもその影響が懸念されるところであり、ＪＡや関係団体と十分に連携し支援制度拡充に向け、国などに対し強く求めていくことを望むものである。

- (3) 中小企業の振興については、商工業の振興策として実施されてきた住環境リフォーム促進事業は、町内の経済効果・町民生活の充実に大きく貢献したものと評価できる。今後においても、利用者ニーズなどを把握し、制度拡充も検討しながら事業の継続を求めるものである。

さらに、店舗出店等支援事業、店舗改修事業などを含む商店街振興対策については、希望者のニーズを商工会などの関係団体と十分協議し、街並みの活性化及び将来のまちづくりともあわせた施策の展開と独自の取り組みに対しても支援を望むものである。

- (4) 堆肥供給センターについては、良質でさらに利用者のニーズに応じた堆肥の供給を図るため、施設の適切な管理に努めることを望むものである。

- (5) 温泉保養センターの運営については、適切な管理のもと維持管理経費の縮減に努めることを求めるとともに、町民の健康増進とやすらぎの場とするため、より多くの利用者の声を聞き、施設の改善などを検討し、利用者拡大につなげていくことを望むものである。

- (6) 町営住宅及び町有住宅の維持管理については、住宅使用料の滞納額の解消への努力が認められるところであり、今後は滞納の抑制を図るためにも、住み替えなどの対策を制度化することを望むものである。

また、これからの町営住宅の整備にあたっては、低

家賃の住宅の確保や高齢化社会での地域コミュニティの形成と複合的機能をあわせた住宅政策の構築を図るとともに、事業費縮減に向けての検討を望むものである。

- (7) 建築及び土木事業の執行については、今後とも財政健全化の推進を図りながらも、計画的な公共工事の執行を望むものである。

さらに、今後予定される大型事業の計画にあたっては、町民の理解を得られるよう関係者などと十分協議した中で進めるとともに、事業費の十分な精査と財源確保の努力を求めるものである。

- (8) 下水道事業の運営については、施設の適切な管理と計画的な整備を行いながら、機能維持に努めていくことを望むものである。

- (9) 上水道事業の運営については、安全で安定した水道水の供給に万全を期すとともに、今後とも水資源の有効活用のためにも有収率の向上に努めていくことを求めるものである。

さらに、老朽管の更新計画については、町民の理解を得ながら水道ビジョンを基に具体的な計画を策定し推進することを望むものである。

- (10) 道路・河川の維持については、災害などにより恒常的に被災する箇所解消が望まれるところであり、災害発生要因地等の状況なども考慮し計画的に実施していくことを求めるものである。

また、道路・河川・橋梁(きょうりょう)などの改修に関わる財源の確保のため、国などに対し引き続き制度拡充を求めていくことを望むものである。

- (11) 公園の管理状況については、遊具の日常点検とあわせ樹木の適切な管理を図り、公園内での事故防止に努めることを望むものである。

また、レクリエーション公園に関しては、町民の憩いの場として利用も多く、今後においては公園としての施設の在り方について見直しの検討を望むものである。

- (12) 町有林の維持管理については、森林の持つ多面的機能の維持と町の財産としてその価値を高めていくため、森林整備などに関わる財源確保を引き続き国に対し求めていくとともに、町職員の専門的知識の習得をあわせ、新生紀森林組合をはじめとする関係機関と連携を図り、適切な管理に努めていくことを望むものである。

さらに、原木価格の市場動向を見極め、また、森林認証の活用・ＰＲなどにより、木材産業活性化への施策の推進を図ることを求めるものである。

- (13) その他委員会の所管に関する事項

随意契約などの小規模工事の執行に当たっては、地元業者にも考慮しながら、なおかつ公平で公正な執行を望むものである。

議会の主なうごき

2月		3月	
4日	全員協議会	1日	訓子府高等学校卒業証書授与式(議長)
5日	社会福祉協議会理事会(議長) 議会運営委員会 議会活性化特別委員会	6日	新党大地鈴木宗男代表新春 交礼会(北見市:議長)
7日	さむさむまつり(議長)	7~17日	第1回定例会
12日	老人クラブ連合会ハッピー ボウリング大会(議長)		
15日	全員協議会		
18~19日	オホーツク町村議会議長会 定期総会(津別町:議長)		
23日	議会運営委員会		
24日	産業建設常任委員会		
25日	総務文教常任委員会 全員協議会 財産審議会(正副議長、総文・ 産建委員長) 議会活性化特別委員会		
26日	北見地区消防組合議会(北見 市:消防組合議員)		
15日	訓子府中学校卒業式(正副議 長、総文委員)	4月	
17日	議会運営委員会 議会広報特別委員会	2日	こども園「わくわく園」開園 式(全議員)
18日	訓子府幼稚園卒園式・閉園式 (正副議長、総文委員長)	4日	こども園入園式(正副議長、 総文委員長)
20日	管内少年剣道訓子府大会 (副議長)		
22日	訓子府小学校卒業式(正副議 長、総文委員) 教育委員会学校職員送別会 (議長)		
24日	居武士小学校卒業式(正副議 長、総文委員)		
25日	くねつぷ保育園終了式・閉 園式(正副議長、総文委員長) 老人芸能大会(議長)		
28日	社会福祉協議会理事会(議長) 議会広報特別委員会 議会活性化特別委員会		
29日	陸上自衛隊北部方面總監歡 迎会(美幌町:議長)		
6日	農業担い手カップル激励会 (議長)		
6日	訓子府小学校入学式(議長、 総文委員) 居武士小学校入学式(副議長、 総文委員) 訓子府中学校入学式(正副議 長、総文委員)		
7日	陸上自衛隊第5旅団長歓迎 会(美幌町:議長)		
9日	訓子府高等学校入学式(議長) 「水上みかさんを育てる会」 結成総会(議長)		
11日	全員協議会 議会広報特別委員会 議会活性化特別委員会		
14日	T P P交渉に係る拡大研究 会(北見市:議長) 宵宮祭(副議長)		
15日	交通安全協会定期総会(議長)		
18日	新生紀森林組合総会・懇談会 (議長)		
20日	議会活性化特別委員会 議会基本条例研究部会		
24日	訓子府ライオンズクラブ50 周年記念式典・祝賀会(議長)		
28日	旬訓子府新報社株主総会 (議長)		
29日	商工会青年部総会(議長)		

委員会の活動

議会運営委員会

- 2月5日(金)
○ 第1回定例会にて
提出する議案につい
て協議を行った。
- 2月23日(火)・3
月17日(木)
○ 第1回定例会の運
営方法について協議
を行った。

議会広報特別委員会

- 3月17日(木)
○ 「議会だより」第
188号の問題提起
次号の掲載予定記事
の確認を行った。
- 3月28日(月)
○ 第1回定例会での
一般質問の原稿等を
確認した。
- 4月11日(月)・14
日(木)
○ 「議会だより」第
189号の確認作業
を行った。

産業建設常任委員会

- 2月24日(水)
○ 第1回定例会にお
ける議案の審査を行
った。

総務文教常任委員会

- 2月25日(木)
○ 第1回定例会にお
ける議案の審査を行
った。

議会広報特別委員会

委員長 山田 日出夫
副委員長 河端 芳恵
委員 須河 徹
工藤 弘喜
余湖 龍三
川村 進
西森 信夫
堤 三樹磨
西山 由美子

議長 上原 豊茂

あとがき

3月11日の東日本
大震災は忘れません。
震災から5年が過ぎ、
長く厳しい復興への
闘いが続いています。
人の命、人の心、人
の絆の大切さを感じ
ました。

国会では、経済の
ために安保法改正に
向かい、大切な人の
命を軽く感じている
ような気がします。
行政と議会、経済
発展も安定的財政も
大切ですが、人命を
一番大切に考え、住
みよいまちづくりに
努力します。皆さん
のご意見、ご感想を
お寄せください。

須河 徹